

京都市告示第126号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年5月11日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
中川1号線	北区中川東山6番地地先	旧	メートル 20.40	メートル 4.40 ~ 5.80
		新	20.40	5.82 ~ 21.08

(建設局土木管理部道路明示課)